# 除雪経費に対する予算措置について

除雪対策事業費として、令和7年2月10日付けで、次のとおり一般会計補正予算 (第9号)の専決処分を行った。

# 「補正予算の概要]

第1表 歳入歳出予算補正

# 歳 入

		款							項				既	定	額	補	正	額	計
															千円			千円	千円
19 繰		入			金									5,913	,631		200	,000	6,113,631
						1	基	金	: 繰	ļ	入	金		5,828	,367		200	,000	6,028,367
補正	さ	れ	な	か	つ	た	款	項	にも	系	る	額	8	35,128	,804			0	85,128,804
	歳			入			合		Ī	計			ć	01,042	,435		200	,000	91,242,435

#### 歳 出

		款							項					既	定	額	補	正	額	計	
																千円			千円	千	円
8 土		木	:		費									1	0,211	,091		200	,000	10,411,09	91
						2	道	路	橋	り	ょ	う	費		3,209	,182		200	,000	3,409,18	82
補正	さ	れ	な	カュ	つ	た	款	項	に	係	る	) 名	領	8	0,831	,344			0	80,831,34	44
	歳			出			合			計				9	1,042	,435		200	,000	91,242,43	35

# ・予算に関する専決処分

地方自治法第 179 条第 1 項において、法定の事由があるときには、首長(市長)が議会において議決すべき事件を処分(「専決処分」といいます。) することが定められています。今回は、事件の性格上速やかに処置する必要があり、同項の「(首長において) 議会を招集する時間的余裕がないと認めるとき」に該当するため、専決処分を行ったものです。

なお、専決処分については、その処置について議会に報告し、承認を求めなけれ ばなりません(同条第3項)。